

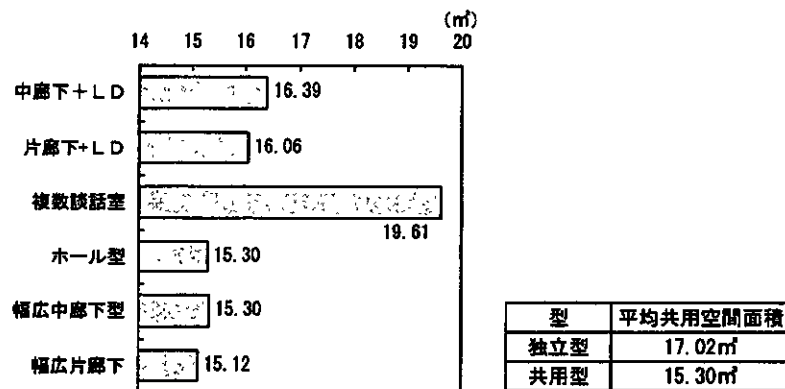
図表 2-16 居室とLDの関係類型とその割合

		型名称	模式図	割合 (ユニット数)	
LDの独立性/高	独立型	中廊下+LD		24%	(154)
		片廊下+LD		11%	(67)
		複数談話空間		10%	(63)
LDの独立性/低	共用型	ホール		31%	(203)
		幅広中廊下		15%	(96)
		幅広片廊下		5%	(31)
その他		上記のいずれにも該当しないもの		4%	(24)

居室 ○ 入口 ▶

図表 2-17 は類型別の一人当り共用空間面積の平均である。最も面積が大きいのが複数談話室型 (19.61 m²) であり、最も面積が小さいのは幅広片廊下型 (15.12 m²) であった。独立型の平均共用空間面積は 17.02 m² で、共用型の面積は 15.3 m² であった。総じて共用型は平均面積が小さいといえる。

図表 2-17 型別一人当り共用空間面積



また、LD空間の質を図る指標として、空間の囲まれ度、眺望（図表2-18、2-19）を型別に見た。

空間の囲まれ度については、LDを取り囲む壁窓の数より分析を行った。

独立型においては、3方向壁窓に囲まれたLDをもつユニットが178/284（63%）、2方向壁窓に囲まれたLDをもつユニットが58/284（20%）、1方向のみ壁窓に囲まれたLDをもつユニットは45/284（16%）、壁窓に囲まれないLDをもつユニットはわずか3/284（1%）であった。2方向以上壁窓に囲まれたLDを持つユニットは83%を占めた。

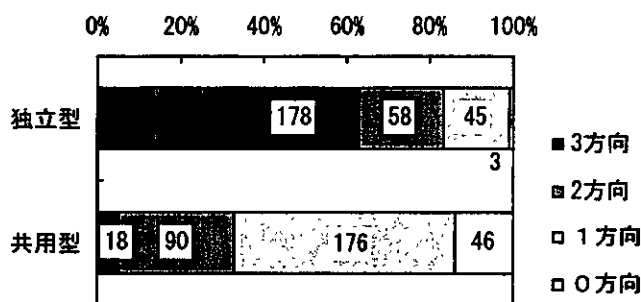
一方、共用型では、3方向壁窓に囲まれたLDをもつユニットが18/330（5%）、2方向壁窓に囲まれたLDをもつユニットが90/330（27%）、1方向のみ壁窓に囲まれたLDをもつユニットは176/330（53%）であり、全く壁窓に囲まれないLDをもつユニットが46/330（14%）存在した。2方向以上壁窓に囲まれたLDを持つユニットは32%であった。LDの独立性が高いほど囲まれる壁窓が多く、落ち着きのある空間を持つ。

次に、LD窓からの眺望を、「外部」「中庭（光庭）」「眺望無し」「その他」に分類した。

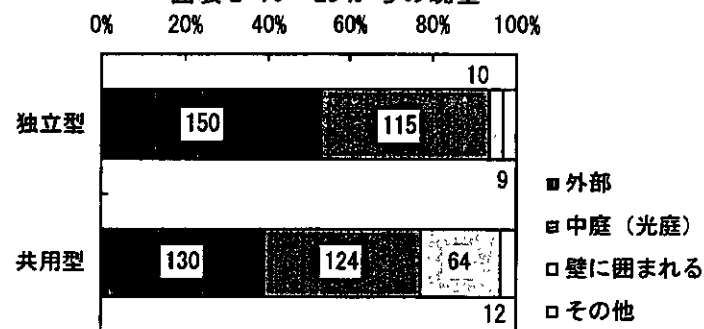
独立型では、外部の眺望が得られるユニットが150/284（53%）、中庭が115/284（40%）、眺望無しLDが10/284（4%）であるのに対し、共用型では、外部が130/330（39%）、中庭が124/330（38%）であり、眺望なしLDは64/330（19%）存在した。これらから、LDの独立性が高い程、良い眺望が確保できる傾向にあると言える。

以上から、LDの独立性、LDと居室の位置関係の違いは、①共用空間の面積、②その落ち着き、③眺望に影響を与えていると推察され、属する型により空間の質が異なるといえる。

図表 2-18 LDを囲む壁窓の数（囲まれ度）



図表 2-19 LDからの眺望



4) ユニット内各要素の整備状況

ユニット内各要素の整備状況から生活空間としての質を見る。

生活の質を図る要素として、①浴室、②汚物室、③寮母室について、ユニット内の専有割合を見た(図表2-20)。すると、浴室については専有が29%(182/632ユニット)、無しが71%(450/632)であり、汚物室については専有が38%(242/638)、無しが62%(396/638)であった。寮母室については、専有が44%(278/638)、無しが56%(360/638)であった。3空間を比較すると、最もユニット内の整備状況が高いのは寮母室であり、逆にユニット内の整備状況が低いのは浴室であると言える。

次に、ユニット内の専有共有に関わらず寮母室全体についてその空間的傾向を見ていく。

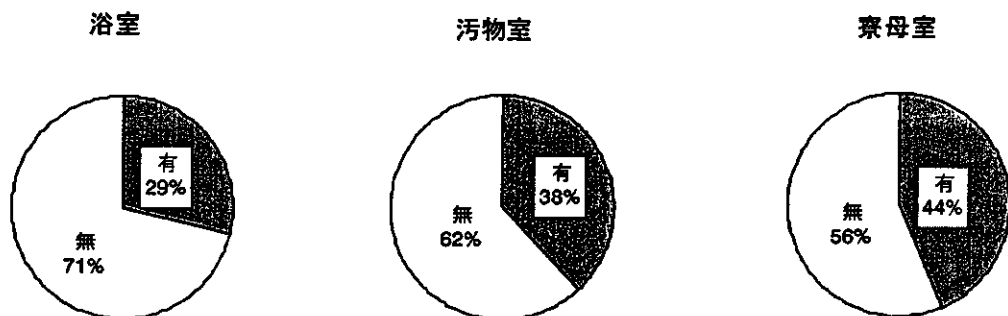
まず、寮母室の独立性(図表2-21)を見る。カウンタータイプが最も多く(48%・189/396)、次いでオープンタイプ(39.6%・157/396)、クローズタイプ(12.6%・50/396)となっている。カウンターとオープンを合わせると87.3%を占め、開かれた空間を意図して計画されているといえる。

また、寮母室とキッチンとの位置関係(図表2-22)を見ると、寮母室から見てキッチンが視野外にある分離型が31%(121/396)と最も多く、次いでキッチンが視野に入る近隣型が27%(107/396)、隣接が22%(85/396)、一体化が20%(80/396)となっている。

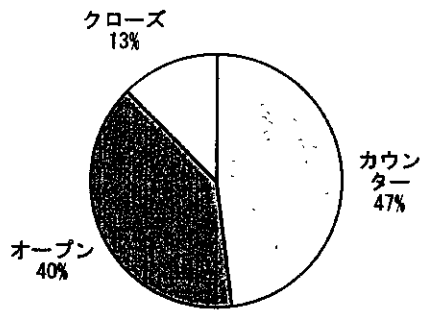
最後に寮母の居場所として寮母室と関係の深いキッチンの形態を見ると(図表2-23)、背面式が58%(305/532)と最も多く、次いで対面式が38%(194/532)、閉鎖的な独立式は6%(33/532)に留まっていることがわかる。

以上から、①浴室は寮母室や汚物室に比べ専有度が低く、他ユニットと共有する傾向に有ること、②寮母室の空間的傾向として、開かれた計画がなされており、同様にキッチンも食堂に対しオープンな形式をとっていることが伺えた。

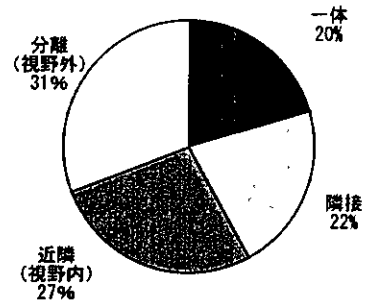
図表2-20 各要素のユニット内専有割合



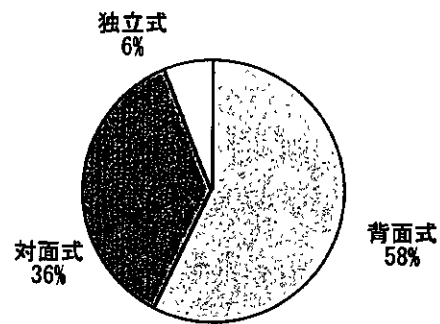
図表 2-21 寮母室の独立性



図表 2-22 寮母室とキッチンの関係



図表 2-23 キッチンの形態



5. ユニット間のつながり

1) 概要

前節(4. ユニット内計画)においては、ユニット内の居室とLDの関係、ユニット内設備の有無から生活空間としてのユニットの質を明らかにした。

ここではユニット同士のつながり方から、その形態の持つ意味を分析する。

2) ユニット間のつながりの類型

図表2-24はユニットのつながり方について、ユニットの独立性に基づいて類型化し、その模式図と割合を示したものである。

まず、独立性によって大きく4型に分類した。①独立性が高く、他ユニットとの動線がユニット入口のみである「独立型」(45%、36/79施設)、②独立性は中程度で、他ユニットと廊下又はLDで接続されている「往來型」(24%、19/79)、③独立性が低く、他ユニットの通過動線となり頻繁な往來が予想される「通過型」(18%、14/79)、④1フロアに1~2ユニットのみで構成される「フロア別型」(13%、10/79)である。フロア別型は、ユニットの独立性の度合いを図るのが困難であるため、独立性による分析では対象外とした。

また、各型において細分類を行った。

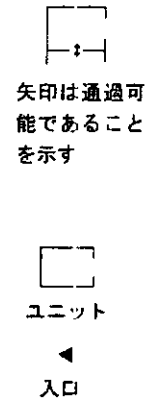
独立型においては隣接ユニットと壁の共有の有無により「①独立・クラスター分離」(37%・30施設)と「②独立・クラスター壁共有」(8%・6施設)、往來型においては接続箇所(廊下又はLD)により「③往來・クラスター廊下」(16%・13施設)と「④往來・クラスターLD」(8%・6施設)、通過型においては廊下の形態(直線か回廊)により「⑤通過・ウイング」(5%・4施設)と「⑥通過・閉鎖囲み」(13%・10施設)とし、全7タイプとした。最も割合が多いのは、「①独立型・クラスター分離」であり、次いで「③往來型・クラスター廊下」、「⑥通過型・閉鎖囲み」となっている。型別に見ると、独立型が最も多く(45%・36施設)、次いで往來型(24%・19施設)、通過型(18%・14施設)となっている。

ここで、予想されるケア体制とユニット間のつながりの関係について述べる。

従来型の特養における職員配置は、入居者全体若しくは2~3の比較的大規模なグループでそれを介護単位とし、スタッフが配置されていた。一方、新型特養においては、各ユニットにスタッフが固定して勤務することが前提とされているため、ユニット間のつながり方が運営するユニット数を左右することも予測される。往來型、通過型については、単独のみならず複数ユニットでの介護単位も予測されるが、独立型は隣接ユニットとの行き来が困難であるため、複数ユニットでの介護単位は予想しにくい。以上から、各ユニットの独立性と、予想される運営ユニット数によるケア体制は、深く関わっていると考えられる。

図表 2-24 ユニット間の構成模式図

独立	予想される運営	型	型名称	模式図	割合	
ユニットの独立性高	単独	独立	クラスター分離		37% (30)	45% (36)
			クラスター壁共有		8% (6)	
ユニットの独立性中	単独又は複数	往来	クラスター廊下		16% (13)	24% (19)
			クラスターLD		8% (6)	
ユニットの独立性低	単独又は複数	通過	ウイング		5% (4)	18% (14)
			閉鎖囲み		13% (10)	
不明	単独・階毎	フロア別	1-2ユニット		13% (10)	



3) 類型別特性

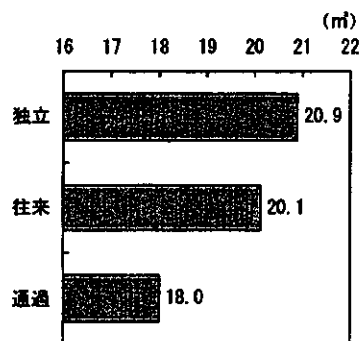
ユニットの独立性と一人当たりの公共スペース面積の関係を図表 2-25 に示す。独立型における一人当たり公共スペース面積の平均は 20.9 m² であり、往來型が 20.1 m²、通過型は 18.6 m² である。このことは、ユニット間の独立性が高いほど一人当たりの公共スペース面積が大きいことを意味しているといえる。

図表 2-26 は、ユニットの独立性と LD の独立性の関係を表したものである。

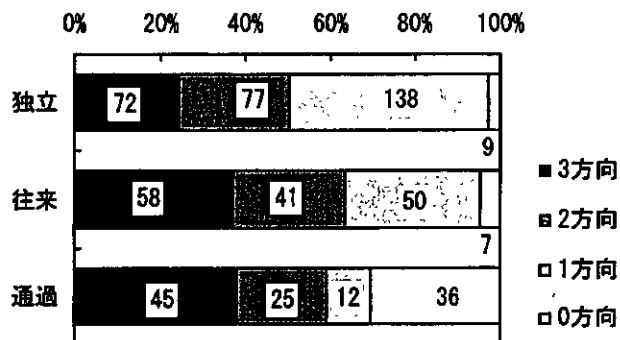
独立型においては、1 方向のみ壁窓に囲まれた LD を持つユニットが 46.6% (138/296 ユニット) と全体の約半数を占め、3 方向 24.3% (72/296)、2 方向 26% (77/296) の順である。往來型では、3 方向の割合が最も多く 37.2% (58/156) を占め、次いで 1 方向 (32.1%・50/156)、2 方向 (26.3%・41/156) となる。通過型においても 3 方向 (38.1%・45/118) が最も多いが、次いで壁窓で囲まれない LD を持つユニット (30.5%・36/118) が多かった。

以上から、本来、設計の自由度が利く独立型のユニットにおいて独立性の低い LD が見られる傾向にあるのは、見守りがしやすいという運営上の理由が考えられる。逆にユニットの独立性が中・低の往來・通過型において LD の独立性を保つ傾向が見られるのは、ユニット間の頻繁な往來から落ち着きを保つためと考えられる。しかし、通過型のユニットにおいて壁窓に囲まれない LD の割合が 30.5% (36/118 ユニット) 見られるのは、空間の質として問題となるところである。

図表 2-25 ユニットの独立性と一人当たり公共スペース面積



図表 2-26 ユニットの独立性と LD の囲まれ度



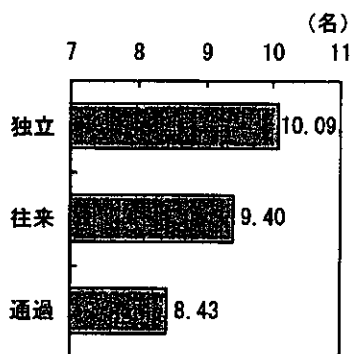
図表2-27に、ユニットの独立性毎のユニット定員の平均を示す。独立型は10.09名、往來型は9.40名、通過型は8.84名と、ユニットの独立性が低いほどユニット定員が少ない傾向にあるといえる。

次に、各型におけるユニットの定員のばらつきをみる（図表2-28）。

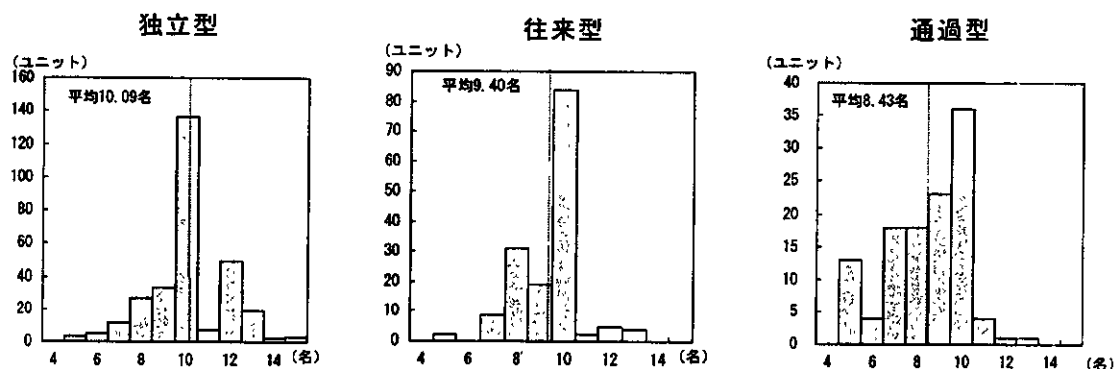
独立型は、10名のユニットが最多で全体の46%（136/296ユニット）を占める。次いで12名（17%・49/296）、9名（11%・33/296）と続く。往來型においても10名が54%（84/156）と最多であるが、次いで8名（20%・30/156）、9名（12%・19/156）の順となっている。最後に通過型では、同じく10名が最多であるが、その割合は31%（36/118）に止まり、次いで9名（19%・23/118）、8名（15%・18/118）、7名（15%・18/118）と並んでおり、5名のユニットも11%（13/118）存在する。

10名以下で構成されるユニットの割合は、独立型で73%（216/196）、往來型で93%（145/156）、通過型では95%（112/118）となっている。

図表2-27 ユニットの独立性とユニット定員



図表2-28 ユニットの独立性によるユニット定員の度数分布



6. ユニット内外にわたる計画

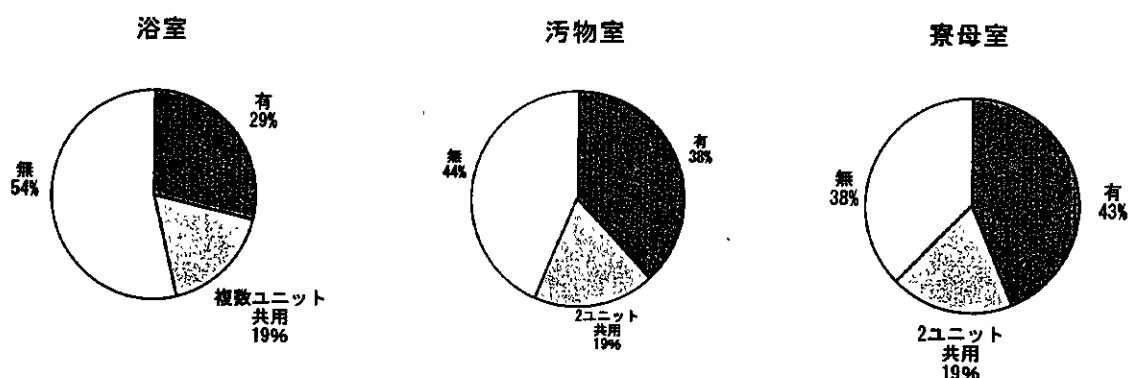
1) ユニット内外にわたる各要素の整備状況

4. 4) でとりあげた各要素を対象にし、そこではユニット内の専有状況について分析したが、ここでは他ユニットとの共有状況に着目し分析を行う。(図表 2-29)

浴室においては、複数ユニットでの共用が19% (109/632)、汚物室においては2ユニットでの共用が19% (117/638)、寮母室においては19% (119/638) であった。

ユニット内の専有割合は浴室が最も低い、共有ユニットの割合は全て同じ19%となった。

図表 2-29 各要素の整備状況



2) 各要素の整備状況とユニット間のつながり

次に、各要素の整備状況とユニットの独立性の関わりを図表 2-30 に示す。ここでは特に共有ユニットに着目する。

浴室については、共有ユニットの割合は、独立型8.8% (26/96ユニット)、往來型22.7% (34/150)、通過型 29.7% (35/118) であり、独立性が低くなるほど複数で浴槽を共有しているユニットの割合が高くなる傾向にある。(6ユニットは図面不備)

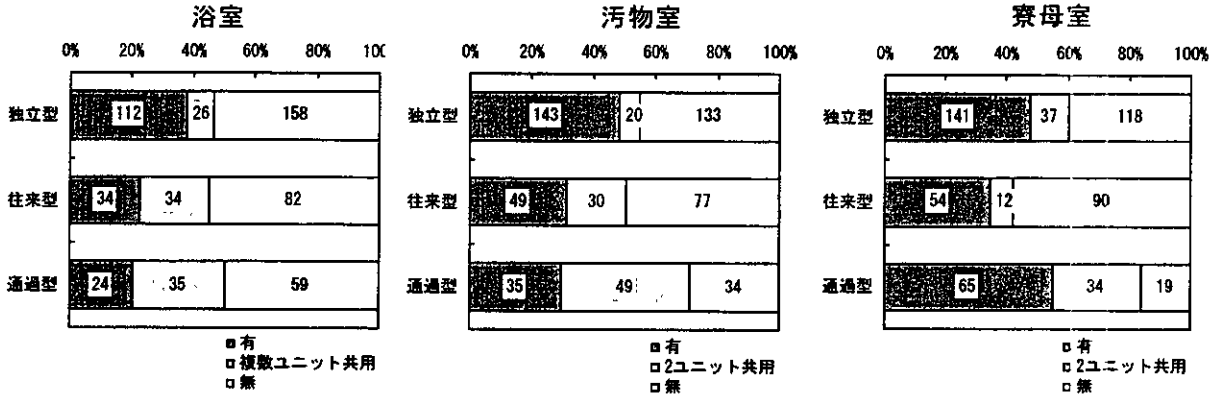
汚物室についても同様の傾向が見られ、共有ユニットの割合は、独立型6.8% (20/296)、往來型19.2% (30/156)、通過型41.5% (49/118) であり、独立性が低くなるほど2ユニットで共有する割合が高くなっている。

寮母室の場合は、共有ユニット割合は、独立型12.5% (37/296)、往來型7.7% (12/156)、通過型28.8% (34/118) であり、往來型で最も共有ユニットの割合が低くなっている。

総じて、ユニットの独立性が高い場合は専有か設備無しの傾向にあり、独立性が低くなると隣接ユニットと共有する傾向が見られた。

専有共有を合わせた整備率は3空間とも通過型が最も高く、往來型が最も低かった。

図表 2-30 各要素の整備状況とユニットの独立性



3) 各要素の整備状況とユニット定員

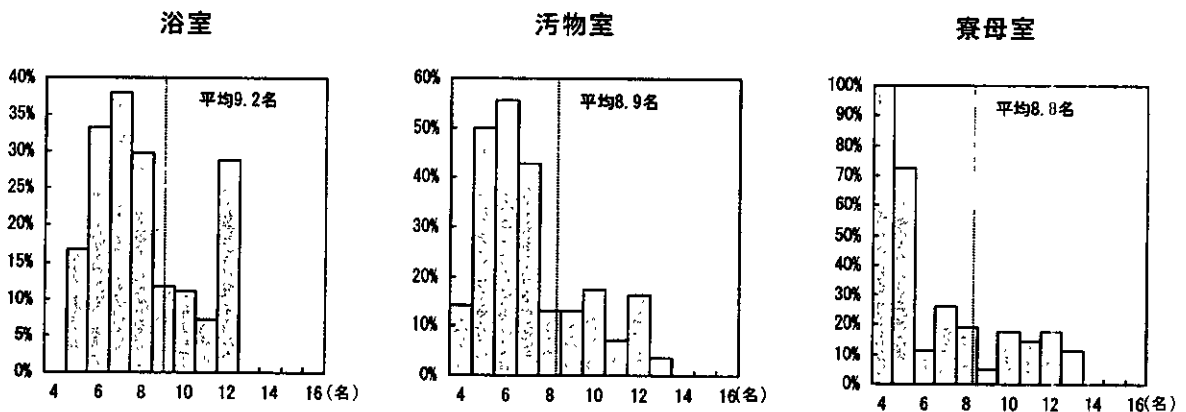
前節では、各要素における整備状況を専有・共有・無しと分類しその割合を示した。ここでは特に、各要素を共有しているユニットに着目し、ユニット定員との関わりを見る。図表2-31は、ユニット定員別に共有ユニットの占める割合を示し、どれくらいのユニット定員で設備を共有する可能性が高いか傾向を示すものである。

浴室において共有ユニットの占める割合は、7名定員のユニットが最も高く、全7名定員ユニットの38.1% (16/42) を占めている。次いで、6名 (33.3%・3/9)、8名 (29.8%・25/84)、12名 (28.8%・21/73) となっている。浴室を共有するユニットの平均定員は9.2名である。

また、汚物室については、共有ユニットの占める割合は6名が最も高く (55.6%・5/9)、次いで5名 (50%・9/18)、7名 (42.9%・18/42) であり、その平均定員は8.9名である。

寮母室については、最多が4名 (100%・7/7)、次いで5名 (72.2%・13/18)、7名 (26.2%・11/42) であり、平均定員は8.8名となっている。

図表 2-31 定員別に見る共有ユニットの割合



また、それぞれの空間における専有、共有、無しユニットの平均ユニット定員を図表 2-32 に示す。すると、共有ユニットの平均ユニット定員は、専有（浴室10.3名、汚物室10.0名、寮母室10.0）又は無し（9.3、9.5、9.4）のユニットに比べ、若干ではあるが少ない。

以上から、いずれの空間においても、設備を共有するユニットの定員は、専有、無しのユニットに比べて少ない傾向にあると言える。

更に6. 2) で得られた要素の共有とユニットの独立性との関わりを踏まえると、各要素を共有する傾向にあるユニットは、①独立性が低く、②定員が少ない傾向にあると言える。

図表 2-32 各要素の専有状況から見た平均ユニット定員

浴室 (名)		汚物室 (名)		寮母室 (名)	
有	10.3	有	10.0	有	10.0
複数ユニット共用	9.2	2ユニット共用	8.9	2ユニット共用	8.8
無	9.3	無	9.5	無	9.4

7. まとめ

本研究は、制度化以後の新型特養（79施設）を対象としたプラン分析を行い、平面計画の特性を把握しつつ、そこで想定されるケア体制を踏まえ全体的な空間の傾向を分析してきた。

全体計画

補助基準の変更により一人当たりの延床面積増大の傾向が見られ、空間の規模に影響を与えていることが伺えた。

ユニット内の計画

個室を原則とする居室においては、定員の約9割について洗面が、約3割についてトイレが専用で設置されていた。また、中心となる談話空間の独立性や居室との位置関係は、①共用空間の面積、②談話空間の落ち着き、③眺望に影響を与え、日常の居場所となるユニット内の空間の質に影響を及ぼしている。更に、ユニット内の浴室の有無など各要素の整備状況は、個別的なケアの実現にも影響を与えることが予想される。

ユニット間のつながり

構成するユニットの独立性により、7タイプに分類される。構成するユニットが独立している施設ほど、ユニット内空間の独立性は低く、見守りやすい空間を意図していることが読みとれた。一方、構成ユニットの独立性が低い施設では、談話空間の独立性を保つ傾向と、壁窓に囲まれず落ち着きのない談話空間を持つ傾向の二極化が見られ、後者は居住の場として問題視すべき点であるといえる。

ユニット内外にわたる計画

新型特養の各設備の傾向として、ユニット専有でも全体で一括でもない複数ユニットでの共有化が挙げられる。共有設備を持つ施設の特徴として、①ユニット間の独立性が低いこと、②1ユニットの定員が少ないことが挙げられる。このことから単独ではなく複数ユニットでケア体制を組むことを想定していることが予測でき、空間構成がケア体制と強い関わりを持つことを意味している。

新型特養においては、空間の整備が先行され、運営側は既に完成した空間に合わせてケアをしなければならない事態が起きる可能性がある。その一方で、個別ケアが可能な空間を用意しても、運営側が空間に合ったケア体制を敷かなければ、個別ケアの実現は不可能である。新型特養では、従来型に比べ、より運営側と設計側がケア方法について意志疎通を図りながら設計を進めていく必要がある。

第3章 先進事例におけるハードとソフトの関係性に関する事例考察

1. 研究概要
2. 入居者の生活展開
3. スタッフのケア
4. まとめ

1. 研究概要

1) 研究の目的

本章では、新設された個室ユニット型の特養において、入居者の生活展開とスタッフのケアを分析することにより、個室ユニットを原則としたの高齢者居住施設施設の有効性と今後の課題を考察することを目的としている。

2) 調査概要

調査は2002年5月～2002年11月にかけて①基本属性調査、②行動観察調査、③移動観察調査、④スタッフ追跡調査の4項目を行った(図表3-1)。なお分析において、ADLと痴呆度が高齢者の生活展開に与える影響を考察するために、対象者を歩行群、車いす自立群(移動可・移乗可)、車いす一部介助群(移動可・移乗不可)、車いす介助群(移動不可・移乗不可)の4者に分類し(図表3-2)、さらに歩行群と一部介助群は痴呆度が二極化していたために痴呆軽度(痴呆度1～3)と痴呆重度(痴呆度4～6)に分類した。各群のADLと痴呆度は図表3-5の通りである。

①基本属性調査

対象施設の全入居者に関して、ADLと痴呆度をスタッフに対するインタビューにより把握した。なお、ADL程度はKatz Scale(図表3-3)、痴呆度はBerger Scale(図表3-4)を用いた。

②行動観察調査

7:00～19:00(計12時間)の間に、外出時を除く全入居者の滞在場所と行為内容を調査員が10分毎に記録する調査を2日間行った。なお、対象施設は全室が個室であるため、入居者のプライバシーに配慮して居室内の行為内容については観察を行っていない。行為内容については図表3-6のように分類しており、同時に複数の行為を行っている場合はそのすべてをカウントしている。

③移動観察調査

朝食と夕食前後を除いた9:00～17:00(計8時間)の間、車いす使用高齢者の全ての移動とその前後に行われていた行為を記録する調査を各入居者に対して2日ずつ行った。移動回数の算出方法は、移動に費やした時間に関わらず1つの目標に到達するまでの移動を1回とカウントし、居室内の移動や車いすの位置調整、方向転換などの同一空間内での小さな移動はカウントしていない。また1カウントの移動区間内において自力移動と介助移動の両方が含まれていた場合には、距離が長い方をカウントした。

④スタッフ追跡調査(第5章)

プログラム活動のない平日の7:00～19:00(計12時間)の間に、勤務中のすべてのスタッフの滞在場所と業務内容を1分毎に記録する調査を1日間行った。対象施設におけるスタッフの勤務シフトを図表3-7に示す。業務内容については図表3-8のように分類しており、1分間に複数の行為を行っている場合はそのすべてをカウントしている。

図表 3-1 調査概要

調査項目	調査内容	調査期間
①基本属性調査	ADL、痴呆度をスタッフのインタビューにより把握	2002年5月
②行動観察調査	7:00～19:00における全入居者の滞在場所、行為内容を10分毎に記録(2日間)	2002年5月
③移動観察調査	9:00～17:00における車いす使用者の全ての移動とその前後の行為を記録(2日間)	2002年9月～10月
④スタッフ追跡調査	7:00～19:00におけるスタッフの滞在場所、業務内容を1分毎に記録(1日間)	2002年11月

図表 3-2 対象者の分類

歩行群	歩行が可能な対象者。
車いす自立群	車いす使用者の内、自力移動、自力移乗が可能な対象者。
車いす一部介助群	車いす使用者の内、自力移動が可能であるが、自力移乗が不可能な対象者。
車いす介助群	車いす使用者の内、自力移動、自力移乗が不可能な対象者。

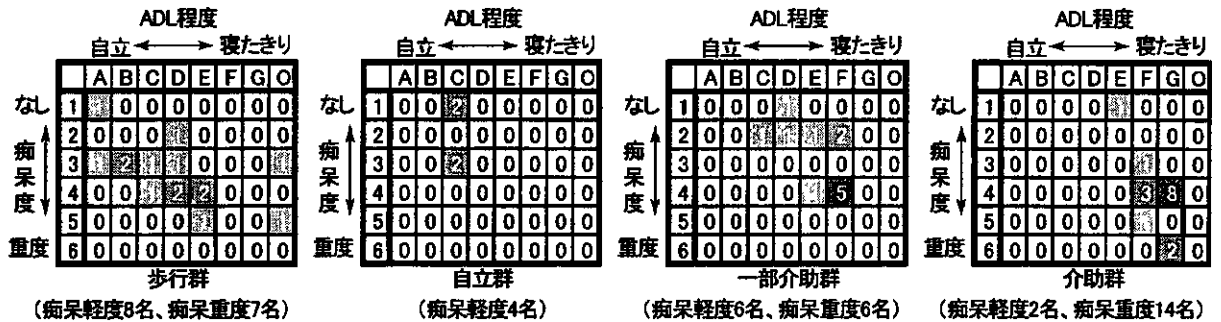
図表 3-3 Kats Scale

A	食事・排泄のコントロール・移動・トイレ・更衣・入浴の自立。
B	上記の1項目以外は自立。
C	入浴と他の1項目以外は自立。
D	入浴・更衣と他の1項目以外は自立。
E	入浴・更衣・トイレと他の1項目以外は自立。
F	入浴・更衣・トイレ・移動と他の1項目以外は自立。
G	6項目全てに介助を要する。
O	2項目以上に介助を要するが、C・D・E・Fにあてはまらない。

図表 3-4 Berger Scale

1	どんな環境においても自立している。
2	慣れた環境においては指導監督なしに適切にふるまえる。
3	慣れた環境においても指導監督が必要だが、指示のみで適切にふるまえる。
4	指示だけでは適切にふるまうことができず、介助を要する。
5	歩くことができる。生活全般に介助が必要。通常の意味ある会話は成立しない。
6	寝たきり又は椅子に座らせることができるのみ。言葉には無反応。

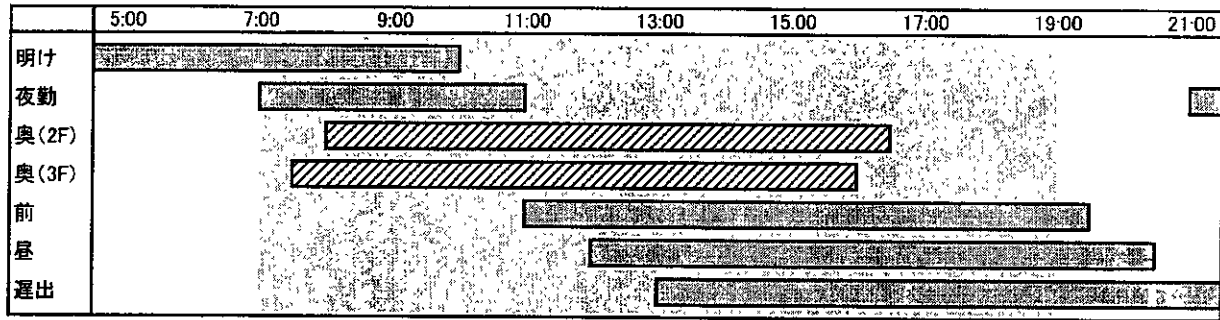
図表 3-5 対象者のADLと痴呆度(2002年5月時点)



図表 3-6 入居者の行為分類

生活基本行為	食事	食事を取る、食事介助を受ける
	入浴	入浴介助を受ける
	排泄	共用トイレでの排泄行為
	医療	薬を飲む、医療介助を受ける
	身だしなみ	口を拭く、手を洗う、爪を切る
	環境コントロール	ゴミを捨てる、持ち物整理
	その他の生理的行為	体をかく
移動		移動している(目的あり)
娯楽(TVを除く)	プログラム活動	クラブ活動、リハビリに参加する
	個人的娯楽	おやつを食べる、新聞・雑誌を読む、歌う
TV		TVを見る
コミュニケーション		入居者、スタッフ、訪問者との会話
スタッフの手伝い		食事準備、洗濯たみの手伝い
無為・睡眠	無為	ボーっとしている、物をいじっている、独り言を言っている
	睡眠	眠っている
	徘徊	うろろしている(目的なし)

図表3-7 1フロアあたりのスタッフの勤務シフト（スタッフ追跡調査時）



※2Fと3Fでは奥勤務の時間帯が異なる。
 は調査対象時間を表す。

図表3-8 スタッフの介護業務の分類

直接介護業務	生活介助	食事介助	
		排泄介助	
		入浴介助	
		就寝・起床介助	
		着替え・整容介助	
		医療介助	
		その他、入居者の生活基本行為に対する介助	
		移動介助	
		コミュニケーション	車いすを押す、歩行可能者に手を引いて誘導するなど(移乗介助を含む)
			スタッフから入居者への日常会話
間接介護業務	生活準備	スタッフから入居者への介助会話	
		入居者からスタッフへの日常会話	
		入居者からスタッフへの介助会話	
		生活介助に関連した準備、および移動介助の準備	
環境整備	居室内および共用空間の掃除など、施設内の環境整備		
	管理業務		
その他	記録の作成、スタッフ会議、スタッフとの業務会話、訪問者の対応など		
		食事、休憩、手洗い、スタッフとの日常会話など	

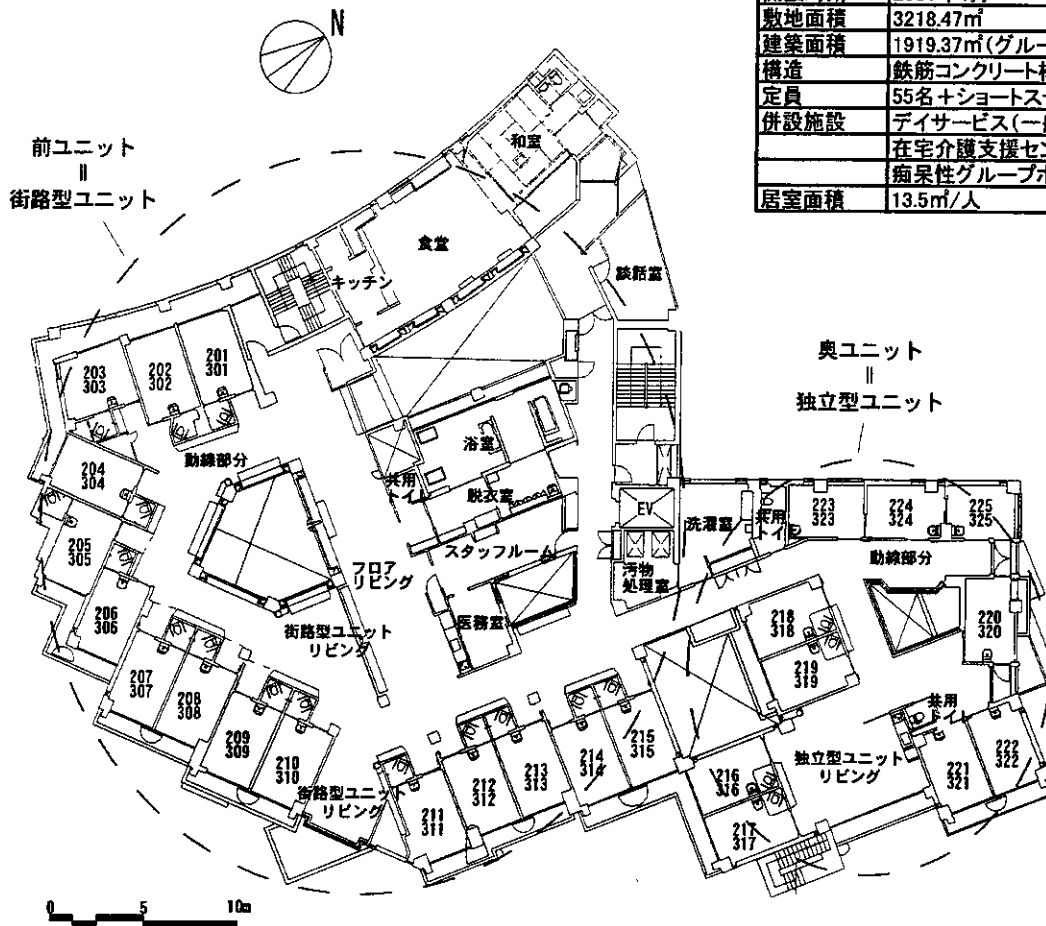
3) 調査対象施設の概要

対象施設は2001年4月に開設した全室個室の特別養護老人ホームである（図表3-9、3-10）。全3階建ての内、1階がデイサービス、ショートステイと5名の特養、2階・3階が25名ずつの特養となっており、本研究では2階と3階の特養の入居者およびスタッフを調査対象としている。

対象施設の空間的な特徴は、各フロアが前ユニット（15名）と奥ユニット（10名）の大きく2つのユニットに分かれており、前ユニットは回遊性のある動線部分と多様な共用空間で構成されている（街路型）のに対し、奥ユニットは居室とリビングを中心とした小規模な空間構成となっている（ユニット独立型）ことである。本研究では空間構成の特徴を考慮し、各ユニットを街路型ユニット、独立型ユニットと称する。

また対象施設では、開設当初から車いす使用高齢者に対して移動能力と座位保持能力の改善を目的とした調整機能付き車いすの導入を積極的に行っている。加えてベッドやテーブル、洗面台をはじめとした生活設備機器の寸法が、座面の低い調整機能付き車いすに合わせて設定されている。

図表 3-10 対象施設の平面図 1/400



図表 3-9 対象施設の概要

所在地	兵庫県尼崎市
開設時期	2001年4月
敷地面積	3218.47㎡
建築面積	1919.37㎡(グループホーム含む)
構造	鉄筋コンクリート構造3階建て
定員	55名+ショートステイ15名
併設施設	デイサービス(一般型+痴呆型)
	在宅介護支援センター
	痴呆性グループホーム18名
居室面積	13.5㎡/人

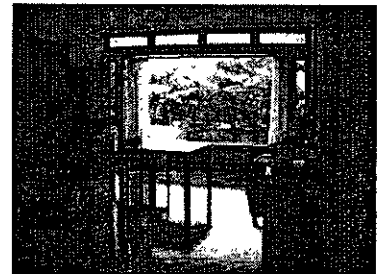
※1人当たりの居室面積は3.0m×4.0m=13.5㎡



居室



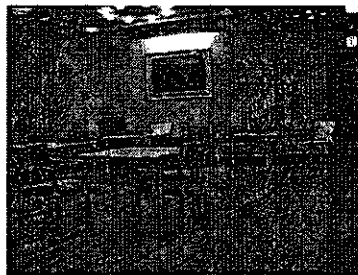
街路型ユニット動線



街路型ユニットリビング



フロアリビング



食堂



独立型ユニットリビング

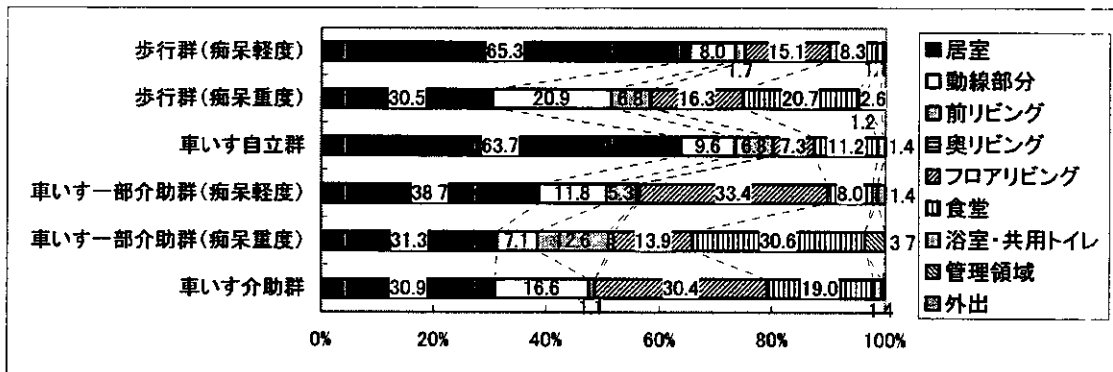
2. 入居者の生活展開

1) 入居者の滞在場所

まず、対象施設における入居者の生活実態を考察するため、ユニット別の各群の対象者の滞在場所を図表3-11、3-12に示す。

街路型ユニットの特徴は、痴呆が軽度の歩行群（痴呆軽度）と車いす自立群は居室滞在率が6割以上となっているのに対して、痴呆が重度の車いす一部介助群や車いす介助群は共有空間での滞在時間が長くなっていることである。属性別に見ると、歩行可能者では、歩行群（痴呆重度）は歩行群（痴呆軽度）に比べて共有空間での滞在時間が2倍程度長く観察された。同様に車いす使用者でも、車いす一部介助群や車いす介助群は車いす自立群に比べて共有空間での滞在率が高くなっていた。特にフロアリビングでの滞在率に大きな差が見られたが、これはフロアリビングがスタッフルームや街路型ユニット全体から見渡すことができ、比較的多人数が集まることができる空間であるため、スタッフがフロアリビングを中心とした入居者の集まりを促していることが要因であると考えられる。また独立型ユニットリビングや共用トイレ、管理領域での滞在はほとんど観察されなかった。共用トイレの利用が観察されなかった要因は、対象施設の街路型ユニットの居室すべてにトイレが設置されており、入居者のほとんどが居室内トイレを利用していたことである。

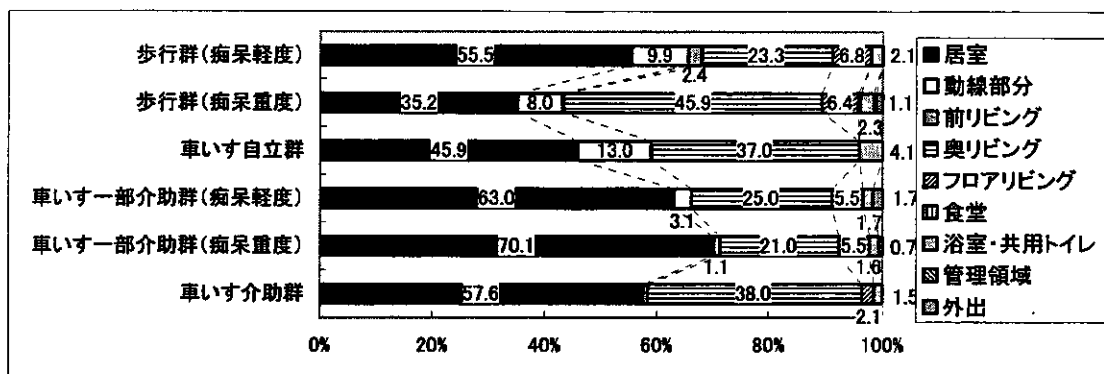
図表3-11 街路型ユニットの入居者の滞在率



一方で独立型ユニットの特徴は、1つのユニットを10の居室で囲むという小規模な空間構成となっているため、居室と独立型ユニットリビング以外での滞在はほとんど観察されなかったことである。属性別に見ると、歩行可能者では街路型ユニットと同様に、歩行群(痴呆重度)は歩行群(痴呆軽度)に比べて共用空間での滞在時間が長くなっていた。また車いす使用者では各群のリビング滞在率に街路型ユニットほど大きな差は見られなかった。車いす自立群(事例KI)が一部介助群や介助群より居室での滞在率が低く、動線部分や共用トイレでの滞在率が高くなっているのは、KIの居室にトイレがなく、共用トイレを利用するために動線部分を移動する様子が多く観察されたことが要因である。

また、ユニット間における入居者の滞在场所を比較すると、特に車いす一部介助群と車いす介助群の滞在场所に大きな差が見られた。このことから、ユニットの空間構成が特に痴呆が重度の車いす使用者の生活展開に大きな影響を与えることが示された。

図表3-12 独立型ユニットの入居者の滞在率



2) 各空間における行為内容

次に各空間に滞在している際の利用状況を把握するため、各群の浴室、トイレ、管理領域を除いた各共用空間における行為内容を、属性別に分析する。

①歩行群（痴呆軽度）

街路型ユニットの歩行群（痴呆軽度）は、街路型ユニットリビングを除いて各空間での無為・睡眠行為の割合が少なく、食堂は昼食と夕食のための場、動線部分は朝食と移動のための場、フロアリビングは娯楽、TVなどの余暇行為のための場と、各空間を目的性を持って使い分けていた。

独立型ユニットの歩行群（痴呆軽度）も、街路型ユニットの歩行群（痴呆軽度）と同様に無為・睡眠行為の割合は少なかった。独立型ユニットリビングは食事やTVを見るための場、動線部分は移動のための場と各空間の使い分けを行っていた。また、フロアリビングへ出向いてプログラム活動に参加する様子や、独立型ユニットリビングでスタッフの手伝いを行っている様子が多く観察された。

このことから、歩行群（痴呆軽度）は空間を目的性を持って使い分けることが可能であり、個人の好みに合わせることでできる空間が必要であると考えられる。

図表3-13 歩行群（痴呆軽度）の各共用空間での行為内容の割合

